

国外に住所等を有する皆様へ

～不動産取得税についてのお問い合わせ～

大阪府内の不動産を取得された場合は、大阪府から不動産取得税が課税されます。

また、不動産を取得された方は、大阪府税条例の規定により、
納税管理人制度を利用するために「納税管理人申告・承認申請書（裏面をご覧ください。）」を
 ご提出いただく必要があります。

（※）納税管理人制度とは、不動産を取得された方が、国外に住所等を有する場合に、不動産取得税
 の納税に関する事項を処理していただく方（納税管理人）をご指定いただく制度です。

つきましては、取得された不動産の所在地を担当する府税事務所にて、「納税管理人申告・承認申
 請書」をご提出いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、取得された不動産の所在地を担当する府税事務所までお問い合わせく
 ださい。

大阪府内の府税事務所

事務所名	電話番号	所在地	担当区域	
中央	06-6941-7951	〒540-0008 大阪市中央区大手前3丁目1番43号 大阪府新別館北館	大阪 市	都島区、福島区、此花区、中央区、西区、 港区、大正区、西淀川区、東成区、 生野区、旭区、城東区、鶴見区
なにわ北	06-6362-8611	〒530-8502 大阪市北区西天満3丁目5番24号		北区、淀川区、東淀川区
なにわ南	06-6775-1414	〒543-8533 大阪市天王寺区浄人町2番7号 （大阪府夕陽丘庁舎内）		天王寺区、浪速区、阿倍野区、住之江区、 住吉区、東住吉区、平野区、西成区
三島	072-627-1121	〒567-8515 茨木市中穂積1丁目3番43号 （三島府民センタービル内）	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町	
豊能	072-752-4111	〒563-8588 池田市城南1丁目1番1号 （池田・府市合同庁舎内）	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	
泉北	072-238-7221	〒590-8558 堺市堺区中安井町3丁目4番1号	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	
泉南	072-439-3601	〒596-8520 岸和田市野田町3丁目13番2号 （泉南府民センタービル内）	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、 阪南市、熊取町、田尻町、岬町	
南河内	0721-25-1131	〒584-8531 富田林市寿町2丁目6番1号 （南河内府民センタービル内）	富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、 大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	
中河内	06-6789-1221	〒577-8509 東大阪市御厨栄町4丁目1番16号	八尾市、松原市、柏原市、東大阪市	
北河内	072-844-1331	〒573-8501 枚方市岡東町19番1号 ステーションビル枚方オフィスB 9階	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、 四條畷市、交野市	

「納税管理人申告・承認申請書」様式は、
 大阪府のホームページからダウンロードしていただくこともできます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/menkyo/o050040/0001253.html>



納税管理人 申告書 (不動産取得税)
承認申請書

令和 年 月 日		
大阪府 所長 様		
住 所		
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
個人番号 (法人にあつては、法人番号)		
電話番号		
納税に関する一切の事項を処理させるため、次の者について納税管理人の 申 告 承認の申請 をします。		
納税管理人	住所又は 所 在 地	電話番号
	氏名又は 名 称	(年 月 日生)
備 考		
上記の納税管理人を承諾しました。 令和 年 月 日 納税管理人氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		

取得した物件の所在地を記入してください
(マンション名・部屋番号を含む)。

注意：1 備考欄には、この申告書又は申請書について参考となる事項を記載してください。
2 申告した事項又は申請し、承認を受けた事項の異動について本書を使用する場合は、
備考欄に異動した内容のみを記載してください。